

# IPM実践指標(ぶどう)記入表

平成 年産

氏名(団体名):

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
<b>【基礎項目】 全てのIPM実践者が取り組むべき基礎的な項目</b>						
<b>(1)開園</b>						
園地立地条件の確認	園地周辺の放任園(樹)などが病虫害の重要な発生源となる危険性がある場合には、関係機関や関係者間の協議により放任園解消に取り組む。	1				
健全な苗木の利用	根頭がんしゅ病や紋羽病、ブドウネアブラムシなどの病虫害の発生がない健全な苗木を植栽する。	1				○
抵抗性台木の利用	ブドウネアブラムシに抵抗性がある台木を使用する。【必】	1				
樹体凍害発生回避	凍害及び根頭がんしゅ病回避のために、冷気が停滞しやすい地形は避ける。また、高冷地など冬期間に低温となる地帯は原則として栽培を避けるが、やむを得ず栽培する場合は樹体保護対策を講じる。【必】	1				
<b>(2)園地の管理</b>						
間伐	適宜間伐を行い適正な栽植密度とし、病虫害の発生しにくい環境をつくる。	1				
発生源の除去	病虫害の被害を受けた落葉・せん除した枝・枯れ枝などは園外へ搬出するなど、適切に処分する。【必】	1				○
	晩腐病や黒とう病などの伝染源となる巻きひげや穂軸、被害枝を除去する。灰色かび病対策として落花後に花冠落としを行う。【必】	1				
	さび病対策として、果樹園及びその周辺からアブキやミヤマハソなどの中間宿主を除去する。	1				
粗皮剥ぎ	越冬害虫(クワコナカイガラムシなど)の除去や、枝幹部への薬液のかかりがよくなるよう、粗皮剥ぎを実施する。【必】	1				○
<b>(3)休眠期の管理</b>						
わら巻き	頭がんしゅ病対策として、わら巻きによる主幹部の防寒を12月～3月下旬頃まで行う。	1				
整枝・剪定	樹冠内部の通風・採光を良好にし、病虫害が発生しにくい環境を作るとともに、薬剤到達性が良くなるように配慮する。【必】	1				
	病虫害増殖の危険性が高いと判断される新梢は、樹勢を考慮した上で随時除去する。【必】	1				
越冬害虫防除	秋季にバンド巻きを行い、集まった越冬害虫を春先に処分する。	1				○
<b>(4)薬剤の選択、散布</b>						
薬剤の選択と効果確認	薬剤抵抗性の発現を防止するため、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する(同一系統薬剤の連用を避ける)。【必】	1				○
	発生病虫害に対応して薬剤を選択する。殺虫剤を散布する前に害虫発生地点に目印を付け、散布後に効果の確認を行う。【必】	1				
	雑草の種類、生育を確認し、適切に除草剤を使用する	1				
散布方法	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となるよう最適な散布方法を検討した上で、使用量・散布方法を決定する。【必】	1				
	降雨日の多少により殺菌剤の散布間隔を調整する。	1				
	農薬散布は風の強くないときに行い、散布むらが生じないよう丁寧な散布を心掛ける。	1				
<b>(5)生育期間中の管理</b>						
草生管理	樹間は草生栽培を行い、随時、機械除草して樹冠下に敷草する。【必】	1				
被害部の除去	晩腐病や灰色かび病の被害果房、ブドウスカシバやブドウトラカミキリなどの被害部を発見した場合には早期に処分する。【必】	1				○
害虫の捕殺	園内を定期的に見回り、害虫の卵塊、幼虫、成虫を捕殺する。特にクビアカスカシバ、コウモリガ等による食害に注意する。	1				
株元周辺の下草管理	主幹周辺を除草してコウモリガ幼虫の移動を阻止する。【必】	1				

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
果実への袋かけ、笠かけ	晩腐病、べと病、チャノキイロアザミウマやクワコナカイガラムシ対策として早期に袋かけを行う。無袋栽培では晩腐病対策として早期に笠かけを行う。	2				○
適正な樹勢の維持	新梢・副梢等が遅伸びしないよう適切に管理し、べと病やスリップス等の発生源とならないようにする。【必】	1				
<b>(6) 施肥管理</b>						
施肥管理など	樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体にするために、園地の土壌診断に基づいて完熟堆肥や土壌改良資材などを適切に施用し、土壌診断や樹の生育状況に基づいて適正に施肥する。数年ごとの深耕も有効である。(注2)	1				
<b>(7) 情報管理など</b>						
病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所、農業改良普及センター、農業協同組合等が発表する発生予察情報を入手し、それに基づき防除判断する。情報はファイルするなどして保管する。【必】	1				
生育状況の把握	最適な散布時期を判断するため、展葉期、開花期、落花期を把握する。また、開花予測などの情報を入手し活用する。【必】	1				
作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、希釈倍数・使用量、散布方法、使用時期などのIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。【必】	1				
研修会等への参加	県や農業協同組合などが開催するIPM研修会等に参加する。【必】	1				
<b>【応用項目】 積極的なIPMの実践において取り組むべき項目</b>						
防除要否の判断	ほ場内を見回り、病虫害の発生を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否・時期を判断する。【必】	2				
防除時期の判断	粘着バンドトラップなどを用いて対象害虫の発生消長を把握し、防除時期を判断する。	1				○
合計点数(注3)						
対象IPM計(注4)						
評価結果						

(注1) チェック欄には、実施した場合には点数を、しなかった場合には0(ゼロ)を記す。対象外には「-」と記す。

(注2) 未熟な有機物や堆肥の施用は、紋羽病やコガネムシ類幼虫の発生を助長したり、微生物による分解過程で窒素飢餓を生じさせる恐れがある。

(注3) 毎年度実施する管理ポイントの内、実施した管理ポイントの合計点数を記入し、また毎年度実施しない管理ポイントの内、実施した管理ポイントの合計点数は( )内に記入する。例20(3)

(注4) 毎年度実施する管理ポイントの内、当該年度の病虫害の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入し、また毎年度実施しない管理ポイントの内、当該年度の病虫害の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を( )内に記入する。例20(3)